

## 第3回みやぎ建設産業振興懇談会 会議録

■日時 令和6年11月1日(金)午前10時から正午まで

■場所 宮城県行政庁舎8階 土木部会議室

### ■資料

資料1 : 県内建設業者の売上高経常利益率の低下要因分析

資料2① : 次期みやぎ建設産業振興プランの骨子 課題の整理 基本理念 基本目標

資料2②③④ : 次期みやぎ建設産業振興プランの骨子 施策体系

資料3①② : 次期みやぎ建設産業振興プランの骨子 目標指標の検討

参考資料1 : 前回出された主な意見

### ■出席者名簿（10名出席）

増田 聡 座長 帝京大学経済学部地域経済学科教授  
東北大学大学院経済学研究科教授

有働 恵子 構成員 東北大学大学院工学研究科教授

西村 博英 構成員 一般社団法人宮城県建設業協会専務理事兼事務局長

伊藤 俊一 構成員 一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会会長

船山 雅弘 構成員 一般社団法人みやぎ中小建設業協会会長

八木橋 雄介 構成員 一般財団法人みやぎ建設総合センター事務局長

関 洋一 構成員 東日本建設業保証株式会社宮城支店取締役支店長

佐藤 勝 構成員 宮城労働局職業安定部職業対策課長

伊藤 俊夫 構成員 仙台市都市整備局技術管理室長

佐々木 智鶴 (代理) 宮城県教育庁高校教育課長代理(キャリア教育班主幹)

鈴木 光晴 副座長 宮城県土木部副部長(技術担当)

※一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会会長伊藤俊一構成員の発言には便宜上、「伊藤構成員(建団連)」と表記し、仙台市都市整備局技術管理室長伊藤俊夫構成員の発言は「伊藤構成員(仙台市)」とする。

### ■会議経過

#### 1 開会

#### 2 出席者紹介

事務局から、欠席委員について報告。県教育庁高校教育課長の菊田英孝構成員は所用により欠席のため、代理で佐々木主幹が出席。

#### 3 本日の会議の公開・非公開について

事務局から、会議の公開・非公開について説明を行った。宮城県では情報公開条例の第19条によって、審議会等については原則公開となっているものの、会議構成員の3分の2以上で決定した時には非公開で開催することができることとされている。次期プランの策定に向けた意思形成過程にあること、県内建設業の経営状況も含めた意見交換を予定していることから、公開することで法人の事業活動における正当な利益が損なわれる場合があり、情報公開条例の不開示情報に当たる恐れがあるということで、会議自体は今回非開示でしたい旨を説明した。また、以降は会議の開催ごとに公開非公開を決定するという方針でやっていきたいこと、議事録については後日各委員に発言の内容を確認いただいた上で可能な部分について公開を予定している旨の説明を行った。

賛成多数で本日の会議は非公開の開催となり、傍聴人が退出した。

## 5 議事

座長の進行により、次第に基づいて、事務局から各議題の説明が行われ、その後、委員から意見等が出された。

### 議題（1）県内建設業者の売上高経常利益率の低下要因分析（資料1）

増田座長：

それでは本日の議事に入りたいと思います。議題(1)ですが、少し取り残していた課題もあるので、追加説明も含めて今回の宿題対応にしたいと思います。まず事務局から資料1についてお願いします。

事務局：説明

増田座長：

事務局説明に対して、何かご意見やご感想あれば、業界の実態等も踏まえて、何かコメントある方お願いします。関委員何かございますか。

関構成員：

経常利益率低下の理由について、利益の発生過程を遡っていただいて、丁寧に分析されていたかと思うが、一つ新しく自己資本比率という指標が出てきた。実際の保証業務にあたって、まず決算書をいただいたら自己資本比率を見る。自己資本がある程度蓄積されていると、ほぼほぼ決算内容も良好ということがわかるし、自己資本がマイナスであれば債務超過の状態になり、かなり危険な状態ということで判断させてもらっている。ここに注目されるということで、長期的に経営状況を見る指標も重要かと思っている。

それから資料1②、自己資本比率と経常利益率があるが、今日新しい数値が発表された。経常利益率は、東北地区 2.90%が今年度は 2.45%。自己資本比率は東北地区 45.30%が 47.05%。

普通は利益率が上がれば、自己資本比率も上がるというのが良い形だと思うが、利益率が下がって自己資本比率が上がるというのは、おそらく分子分母の関係だと思う。自己資本という分子が増えたというよりも、分母の総資本がさらに減っていったら、結果として自己資本比率が上がってきた。細かい分析はまだしていないが、一般的にそういうふうと考えられるかと思う。

増田座長：

いずれ宮城県の数字も比較可能なものが公表されるということですね。今朝の数字で大変ありがとうございます。業界の方から、コメントあるか。それでは資料1については以上で振り返りを終わりにする。

### 議題（2）次期みやぎ建設産業振興プランの骨子 課題の整理、基本理念、基本目標について（資料2）

増田座長：

続いて議題(2)、次期みやぎ建設産業振興プランの方針について、資料2を事務局からまとめて説明をお願いします。

事務局：説明

増田座長：

何か委員の方からご質問も含め、ご意見があればお願いします。

船山構成員：

資料2②ですね。外国人の労働者の活用ということで今増えているんでしょうか。全国中小建設業協会の理事会で、2年ぐらい前から減少、要するに建設業に魅力がないという海外の方々が多くなってきているという情報があった。増えている職種はあるのだろうが、建設業は少し減ってきている状況と全中連から話があったので、将来的にこれがどういう形になっていくかと注視している。協会としては当然、数を増やすということではなくなった。この状況を把握できるのであれば、お願いしたい。

事務局：

特定技能と技能実習生とそれぞれで要件、特徴がある。県内の外国人労働者数は16,586名で、このうち建設業として働いている方が1327名。県内でみると、全産業で外国人労働者数が伸びているが、サービス業とか他産業に比べると、建設業は少ない。

アンケートをとってみると、いわゆる工場のラインで働くような仕事はコミュニケーションというか特に言葉のやり取りがあまりないので、そういう職種には外国人は入りやすかったりするそうなのだが、建設業は現場なので、コミュニケーションがうまくとれないと仕事をさせづらいようだ。そういった理由で、建設産業への外国人の入職が全体的に他産業と比べると少ないということはわかっている。

ただし、年々、外国人労働者の数というものは建設業も含め増えているし、技能実習制度だとか、そういうものが国の方で今改善する方向でいる。

担い手不足解消の施策の一つとして、宮城県とインドネシアで協定を結んでジョブフェアをやっており、建設企業の方も何社か参加していただいた。今後、人口減少が言われている中で、国内の人材だけで充足していくことがやはり難しくなってくると思うので、外国人労働者の活用というものも当然考えていかなくてはと思うので、今回の取り組みの中に加えさせていただいた。

増田座長：

なかなか実態がよくわからないところもありますが、制度改革途中で法律も変わり具体的運用はこれからということで、この時期、県としても準備をはじめないと。

事務局：

この後、本当に来てくれるかどうかはまだ見えないと思うが、先日、インドネシアで宮城県のジョブフェアというものを知事も行って開催したところ、インドネシア人で日本で働きたいという方はものすごくたくさんいらしたそうだ。

増田座長：

わかりました。ほかの業種も含めて、特に建設業の分野に来ていただけるのかっていうのはいろんな話もありますが、本格化する前の準備、ちゃんと手を打つというのが、今回第4期の大きな課題じゃないかなというふうには思う。他に何か。

西村構成員：

生産性向上の関係で、現場の省力化、効率化、そしてDXということであるが、人口減少社会の中で、今後建設業就労者も大幅な減少予測がされていることから、国交省では省人化をキーワードにしながら、I-Construction2.0で2040年度までの省人化3割の目標を掲げて、現場のオートメーション化を打ち出しているのだから、このプランにおいても省人化の文言も入れ、施策を講じるべきではないか。

また、今、働き方改革が建設業でも始まって、いろいろとその現場の技術者等と意見交換などを

する機会があるんですけども、仕事量がやはり落ちているので、そういった中では上半期的にはなんとかその土日も休んで運営できていると。ただ現場の負担というのが工事書類の関係。統一化、簡素化ということが明記されているけれども、なかなか現場レベルでは、そこが国と比較しても多すぎるという。そこを負担軽減しないと時間外労働が減っていかず、今はどうしているかという、各社が人員を増強して現場に補助をさせるとか、先ほどあったバックオフィスや建設ディレクターというふうな形で対応している。そこまで明確にはなっていないけれども、何かしら負担をしながら、なんとかやっているという状況である。

その辺の経費はなかなか見えてこないが、今後さらに経営を圧迫していくと思われる。国の積算体系という問題もあるかもしれないが、働き方が変わっていく中で、必要な経費はしっかりと工事費・積算の中に入れていかねばならないし、対応の一環として、不要とするということはないだろうが、書類の簡素化が大事になってくるかと感じている。

また、労務費の関係では、現在、中央建設業審議会で検討され、労務費の基準が出てくるということだが、屋外での過酷な環境での作業ということであれば、他産業と比較しても賃金はそれなりに必要である。しっかりと年収ベースで確保できるということでない、なかなか内定者や希望者もいなくなってくる。高校の就職率の目標の数字もあるが、学生も少なくなり、大手企業も採用を高校まで広げ、地元にはほとんど来てくれないという環境にもなり始めているということなので、今回の目標において、大手も含めての建設業かわからないが、そういったことも含めてのプラン作りをお願いしたい。

あとは入札契約制度の関係で、地域維持型とか、地域に合った形で複数年とかでやっていただいて、仕事が長期にわたって見える部分については大変助かるんだろうと思う。経費・積算の見方としていろいろとご提言させていただき改正いただいているが、まだまだその辺、維持管理、維持工事でもしっかりと適正な利潤が確保できるよう経費も見えていただきたい。またチャレンジ型というの最近多く出ており、必要な制度だとは思うが、これまで地域に根ざして地域で実績のあるところが、逆に仕事量がなくなることがないよう、バランスを見ながら運営していただきたい。チャレンジ型だけ、すごく多く増えていくとなると、これまでもしっかりと地域に貢献している企業が逆に仕事がなくなることになりかねない。長年に渡ってやってきたところが仕事を失うことにならない形で、ご検討をいただきたい。

伊藤構成員(建団連)：

先程の話でもありましたが、売上1億円規模の工事における経費率では何と言っても普通の事務処理のウエイトが一番多い。5、6千万円の会社に至っては、もう工事書類だけでもアップアップなので、その分簡素化だけでも随分と負担が少なくなり助かると思われる。

それから外国人の話だが、分布もみてほしい。宮城県は東北では仕事がある方。東北各県においては仕事量も少なく、そういったところは外国人もさほど必要としてないところもあり、仕事も人も減っている。一方、東京近辺に行くと、人は足らず、私の知る中では9割が外国人。だから外国人のウエイトは47都道府県でだいぶ温度差あるなど感じながら、船山構成員の話も聞いていた。

ちなみに、私は左官工事業だが、外国人一人育てるのに家や米も用意して費用もかかる。日本人の若手を一人前にする方がずっとコストはかからない。ベトナムでは国立の短大に左官科があり、そこから迎えたことがある。彼らは結構真面目で、残った1人は特定2級になり、今度永住資格となって奥さんを持った。彼はベトナム人だが、漢字は私より知っているし字もうまい。それぐらい勤勉で勉強もよくしている。

東京ではないが、宮城県も間違いなく人は減っていつているので外国人に頼るしかなく、当組合ではそういった外国人の研修を東京でやっているが、コストが高い。ベトナム人は勤勉だが、円安もあってなかなか日本への関心は昔ほどではなく、コストも高いので今後はインドネシアに目を向けている。

船山構成員：

熱中症対策が、近年、2年3年位前から、5月から9月、10月まで35度を超える日数が出てい

る。真夏についてはもう作業ができないほど。特に都市部の工事。屋外工事についてはもうほとんどアラーム鳴りっぱなしの状況で働けない状況が続いている。

こういう場合、単価等についてどう還元できるか。企業としては厚生面で日陰となる施設を作るなどして、作業者の健康を守っていく。安全を守るということがもうかなり切迫しているのだが、全体的に見ても当然工期は守らなければならない、労働時間は短くしろ休みをくれ、という中で、こういった熱中症、作業条件についての、いろんな考え方もしくはデータの、多分少ないと思うが、データをしっかり取っておいて、単価に還元できるかどうかの検討が必要ではないかと思う。3年しかこのプランがないが、結構2、3年続いていますので、今後それが無いというよりも続くと考えた方がいいと思うので、こういった取り組みが必要ではないかと。

増田座長：

特に熱中症に関する手当とか、補助制度とかは動き始めているのか。

事務局：

公共工事であれば、その夏季期間、工期の中に占める30度を超える日数によって、熱中症対策の経費は、請負額に反映できるようにはなっている。ただ、公共工事に限られる。あとは作業中にその数値がこの値になったら、もうこまめに休憩取りなさいという指標も出ている。いずれにしても熱中症対策は舩山委員がおっしゃる通り。建設業に対して労働環境が厳しいというイメージを持たれている若手の方が多くいらっしゃるので、こういうふうな形でちゃんと手当等の改善を図っていくということを示していきたい。

増田座長：

他にいかがでしょう。先ほど書類の整備の話もありましたが、事務局からの話があった「省人化」とかはどうなのか。西村構成員から頂いたお話では、ある程度反映できるものは反映させていくというスタンスでいいということですね。

鈴木副座長：

事務局の説明がなかったので補足したい。書類の簡素化については今まさに作業中である。宮城県は簡素化には取り組んだが、縦割り行政で申し訳なかったのだが、契約関係の書類がなかなか手を着けづらかったというのがある。とりあえず土木サイドで、直せるものについては手を入れた状況。なので簡素化とは言ってもだいぶ改定枠が狭まっており、今それを県契約課の書式も含めて、国の方の書式に合わせるというスタンスで変更ができないか検討の最中である。今回プランにも入れている。

それから西村構成員、後で御退席とのことなので、先ほどチャレンジ型の話などあったが、この後に事務局から説明があるはずだが資料3、地域力強化という部分で、前回まではBCPを目標値としていて継続するというものだったが、これからの指標として、この地域建設業の受注割合といったあたりも少し着目していったらどうかと考えている。

これによると、平成22年の震災前の時と令和5年を見たい。軒並み9割前後であったものが、今現在県南だと6割とか、そういうような受注の割合となっており、我々行政サイドがここ何パーセントにすればいい、というのはどうなのかという感じもあるが、やはり地域の仕事は地域で受けてもらうということがまずベースかと我々も考えている。そういったことも、この新しいプランの方では、検討して入れていくという話もこれから3番目の説明のところで行っていく。

なので、こういった話をなるべく盛り込めるものは盛り込むというふうなことで、事務局も考えているということのようです。構成員の立場から離れた発言で、すみません。

増田座長：

ありがとうございました。まだご意見いただけていない方もおられますが、全体的にいかがでしょうか。基本理念のところは前回プランからの引き継ぎで、基本的には地域の守り手という点を今後も

強調してやっていくということで、それについて大きな変更はないようにも思います。

具体的取り組みの中で今出てきたように外国人、情報化、工事書類の簡素化の話、現実動いていることも含めて、いくつかの新しいところにもチャレンジするということになっております。体系についても概ねこんな方向で検討を深めていければと思います。

ただ先ほど県の説明にもありましたけれども、特にその地元の受注率を考えると、それぞれの地域の中でどんなことができるのか。建設業界、地域の市町村、地域の住民との関係などを少し整理して、そういう活動を各地域で展開できるような形が必要かなと思いました。

そして、事業継承のお話が今回新たに地域力のところが上がっています。前回プランでは、経営の安定が中心で、継承という課題は明示的ではなく、「新分野進出及び企業合併に係る入札参加登録の再評価」となっていた、承継なのか合併なのか。いろんな行き方もありますし、一番最初の資料にあった建設業許可業者数が若干ですが減少に転じた。このままどういうふう減っていくのか、承継で引き継がれていく部分ともう少し大型化して再編される部分と、廃業される方ももう出てくるかもしれないんで、そこら辺少し動きが今後はもう少し出てくるんじゃないかというふうに思います。そこを見ながら、どうすると本当に営業力があって、技術力の高い建設業が地域に残っているのか、県も含め、業界の方も含め、少し検討していければなという、そんなふうに思っている。

## 議題（２） 目標指標の検討 資料３

増田座長：

それでは議題の(2)資料3以降に進む。政策の体系をモニタリングしていく中で、具体的にどういう項目を特に注目するか、事務局から説明をお願いします。

事務局：説明

増田座長：

ありがとうございました。西村構成員、退席前に、何かあれば一言。

西村構成員：

初めに高卒者の関係で、先ほども触れたが、目標値としてはよろしいかと思うが、実績として大手と地元への採用の状況などの結果も把握できるといいと感じた。

また、完全週休2日制は、もちろん4週8休ということでは業界としても理解をし、将来を見据えては達成するというところで取り組んでいるが、完全ということになると積雪寒冷地とか、大雨とか、気象条件等の状況によっては、特に終盤(年度末・工期末)になると土日完全に休めとなるとなかなか現場が厳しいというところもあるので、国等においても受注者の責によらないじょうきょうにおいては通期での対応としているので、そういった形でできれば。移行過程ということ踏まえれば、通期での4週8休の考え方でしていただけるといいなと思っている。

あとはICTの関係については、そういった流れの中で8割目標ということでぜひ進めていただきたい。

最後の地域の受注割合についても、いざという時に地域の人たちの力が災害時にも必要だということでは、地域の仕事はできるだけ地域という形というふうにも感じている。一方で、企業の偏りというのもあり、仙台圏というのは比較的大きな建設会社が多くあり、これまでも全県対応で難易度の高い工事等の仕事を行っているが、そこが仙台圏のみでしか仕事ができないとするとそれも困る。そういった企業は、大規模災害時等においては県内全域においてご協力をいただいているというところも配慮して、ランクをどうするのか、金額をどうするのか、その地域の受注割合をご検討いただけるとよいと思っている。

増田座長：

ありがとうございました。どれだけの受注力があって、そこにどれだけの仕事があって。その比率

でこれが決まってくるということですので、少し両方から見られるようになっていくといいかなと思う。

他にいかがか。まだご意見いただけない委員もいらっしゃる。高卒者の入職の話もあったが、県教委の佐々木代理、何かコメントあればお願いしたい。

佐々木代理：

意見とまでいえないと思うが、3点、お話ししたい。

戻ってしまって申し訳ないが、資料2①のところに「根強い3K イメージ」という記述がある。高校生本人たちよりも保護者の方にそのイメージが強い。学校の進路指導の先生から紹介して下さっても、職種については最終的に家庭での保護者の意見が非常に強く、「戦略的に広報展開」という部分で、そういった部分も確認していただけるとより業界の方に人が流れるかと思う。

土木、あとは建築等もそうだが、専門高校で学んでいる生徒たちは分野に興味があって在籍しているので、その就職先につながっていくところがあるが、最終的な進路の決定権は家庭にあるとなる。生徒と教員がよしとした場合でも、家庭に持ち帰って話をすると、やっぱり違うところになります、と。ぜひ保護者世代の視点を加えていただけると、より就職につながっていくと思う。そこで、現在の3Kのイメージというのがどれ位改善されてきているのか、わかれば教えていただきたい。

それから、私も専門ではないが、ICT 施工実施率という指標があるが、ICT 施工とはどういった部分に取り入れられているのか。ICT ってこうというふうに私がわからないのでは現場の教員に話すことも難しい。今の企業で行われていることがわかるかと思う。

意見ではないが、学校現場は非常にお金がない状況で、今もみやぎ建設総合センターに協賛いただき、みやぎクラフトマン 21 という事業を行っている。技術者を育てようということで各専門分野の生徒を育てている。加工現場は非常に、多分、皆さん見ると驚くぐらい古い機械を使っている。難しいとは思いますが、教員の方も昔のままに感じていると思うので、現場で使われている最新の機器で、ぜひ教員にも体験をさせていただくというお話をしてほしい。

休暇については、率直に申し上げて、生徒はこの辺は非常に見ている。求人を見るときは、まずお給料とお休みで、これを基準に見ていく。そこは違うんだよと現場では話しているが、やっぱり他と比べてときにお休みが少ない。どうしても今の生徒は自分のプライベートな時間に視点を置きがちなので、ぜひこうした部分の取組をしていただければ。

すみません、まとめられていないが、そのように思った。

増田座長：

ありがとうございました。ICT で、八木橋さんとか何かありますか。

八木橋構成員：

今、佐々木代理からお話あったが、今年度高校の先生を対象にしまして、建設 DX のセミナーを一回やったところで、かなり好評を得たということで、続けてやっていきたいと思っている。

関連して、資料2③、DX の推進のところ。「バックオフィス分業化の促進」ということで、このバックオフィスの分業化というのは多分意味するところは、バックオフィス、本社というふうにと考えると、本社の業務と現場の事務をバックアップするというような事務と分業していきましょうということで、建設ディレクターなどはまさに現場のチームをバックアップする専門家を育てるという職種だと思う。建設ディレクターという資格がある方がいいのかどうか別としましても、建設ディレクター的な仕事というのは女性も進出しやすいところがございます、かなり女性で建設ディレクターを取っている方もいらっしゃいますので。そういった意味では女性の活躍の場という意味で、かなりよろしいんじゃないかなというふうに思う。現場の事務を専門に担当して下さる方がいると現場の方も時短の方に労働時間の短縮の方にもつながるということで、いい相乗効果がある仕組みかなと思うので、センターとしても、こういう分野の人材を育てるっていうのを、今後力を入れてみたいと考えている。

さっきの保護者の方とか、3Kイメージがあるというが、こういう職種があって、いろんなことでますますというふうに皆さんに伝わるともっと入職につながるかもしれない。そんなことも考えてもらえ

ばと思う。

事務局：

3Kイメージに関連して、昨年、建設業情報管理センターという機関で、宮城県の建設産業のあり方調査をやっていた。その中で20代から70代の県内在住者1,200人の方にアンケートをしており、建設業に対する印象について聞いている。建設に対して印象が「悪い」、「どちらか」と悪い」というのが大体1/4ぐらい。その理由として挙げられているのが、やはり体力的に辛そうとか危険そうだとかといったところが半分近くの人が挙げている状況なので、3Kのイメージのある方が少なからずいる。

鈴木副座長：

保護者に対しては親子現場見学会等の取り組みも県でやっている。先ほどのICTというのは、そもそも今まで全部人力で操作をしていたものをモニター上で行えるようになる。土木の方だと丁張というものをかけたりする。その形に沿って人力で土を切り盛りしていたことを、例えば全部最初に図面を機械に読ませて自動でできたりとか。またはドローンを使った測量を使うとか。今言われているDXを含めた高度化というか、そういった技術も含めて、親子現場見学会等で見られた時には、だいぶ親御さんたちの印象が違う。今まで考えていた建設業とは違うと言うようなご意見もいただいている。そういった意味から言っても、広報活動がまだ浸透してない。

先ほどの話もそうだが、建設業界のことをどんな媒体で知るか聞いたアンケートでは新聞であったりテレビとかのマスコミであった。複数の建設会社はコマーシャルに出ている。それぐらいでしか触れる機会がないような回答をしている。だから、様々なその媒体であったり、マスメディアなども使って、建設業そのものの中身であったり、どういった仕事なのかをしっかりと伝えていくことが必要と、我々としても思っている。

それから、さっき話があったが、全国建設業協会の作文コンクールで、今年青森の女性技術者、現場代理人の方が優秀賞で、すごくいい内容だという話で。見たらその方は、まさに建設ディレクターの方で、自分の仕事は現場の負荷を低減させてあげられる非常に有益な仕事だというふうな作文だった。佐々木代理からお話があったが、多分、教育委員会とも連携して、いろんな場面で、資料の提供とかはできると思うのでしっかりと引き続きやらせていただければと思っている。

増田座長：

有働構成員、何か土木学会辺りでも動いている気がするが、コメントあれば。

有働構成員：

人手不足は、この業界の持続可能性を考えるうえで、かなり大きな要因の一つだと思う。それから、この資料を見た時に、その目標指標として、就業者数に関する情報があるとよいと思った。将来の見通し人口についてはかなりやりやすいと思う。これから十年、20年で、今の就業者数がそのまま継続して働いていただけたらとすれば、どういうふうはこの年齢構成が変わっていったかというようなこと。そういった情報はあってもいいと思う。20年位経てば人口、日本全国で平均的に2割ぐらい減ると言われている。おそらく東北だともっと大きいと思う。そのインパクトをどう考えるか。結構大きなインパクトだと思う。

そういったことも考えながら、もちろんこの充足率とかということも非常に大事なところだと思うが、これからどれぐらいの人が減って、今の状況を維持するのにどのぐらい就業者数が必要でとか、どのぐらい経つとそれがかなり厳しくなるのかとか。正確には難しいかもしれないがある程度の見通しは立たないか。その時にこの充足数と充足率とか、どの程度を目指したらいいのかというような視点も必要になってくるかと思った。

その辺の情報、データが整理されていて、既に何かあればお聞きしたいなと思う。

事務局：

その年齢構成についてはデータを取っているのですが、新しい人たちが入ってきたとしても、10年後に年齢構成がどんな風なアンバランスになるんだろうとか、その会社にいなくなるんだというふうなシミュレーションはしてみたいと思う。

有働構成員：

外国人労働者については、世界的情勢もかなり影響すると思う。そういう方たちに来てもらえるようにしていく必要があるが、かなり不確実性が高い数字にはなるのかなというふうに思う。そのような状況の中でどのように持続可能性を考えるかという見通し、想定があるといいと思った。以上です。

増田座長：

それぞれ市町村の公共施設管理のところと言うと、将来どれぐらいのメンテナンスが長期的に必要なのかみたいなの。

ざっとした数字はないでもないような気もするので、それを、今後何十年間か、公共事業他でメンテナンスしていくっていうことを考えると、これぐらいのマンパワー残ってないと大変ですっていう、そんなことは言えるかなという気もする。

伊藤構成員(建団連)：

今の宮城の建設業において、これまでどういうふうに変わってきていて、今の人たちがそのまま雇用継続するとして、就業者の年齢構成がこの先、どういうふうに変わっていくかってこと。配置されている職種にもよるが、監督さんばかりいっぱいいるが、実際働く人は少ないなど。

私は左官で、以前の国勢調査でみると就業者が7万4千人位だったが、それが今、日本全体で毎月400人前後減っている。このペースで行くとあと五年で下手したらもういない。ただ、不思議なことに一気に減っているのは55~60才。高齢者がどんどん減ってはいるが若手もわずかずつではあるが増えている。そこで収まるどころが約3万8千人くらいに収まるのではと。最終やはり外国人の入職を期待しているのが実情かと思われる。

もしそんな勢いで減っていくとすると、すごく減った時のことを考えておかななくていいのか。この5年、10年でもうものすごく何割と減ったという時に、実際そういった状況下で、地域の労働力強化、災害対応力の強化とかということではできるのか。できないとすれば、どういう工夫が必要か。

増田座長：

伝統工芸の職人さんみたいなのところは、究極はその業種がなくなっても日本経済が回らない、とはならないと思うが。建設業の場合、そこを担う職人さんがいなくなると、もうなんともならない。省力化とか機械化とかで一部代替できるとこあるだろうが、そういうのは大変だなという気はする。ただ、全国の動向はなんとなくマクロで捉えられるとして、県内とか県内の地域別だとなかなか把握が難しいかもしれないが、そういうのも勉強会というか、やってみる価値はあるかもしれない。

宮城労働局から何かコメントありますか。

佐藤構成員：

外国人労働者の状況ですが、技能実習については、政府の改正が示されておりまして、3年以内に新制度に移行していくというような予定になっている。これまでは、建前が海外の国の支援、労働者としての受け入れではなくてあくまでも技能実習、日本に来て技能を教えられて持ち帰って、その方たちが母国で活躍するためというものだったが、実態は保護労働者というような状況。その実態に合わせた制度ということで、見直しにより『育成就労』という名前が変わるという動きになっている。

現状でその技能実習生を受け入れるためには、監理団体というのが間に入っている。その監理団体というのを新たに認定し直している。

どういった業種ととか、どの辺の国からというのは様々情勢で変わってくるかと思うが、厚生労働

省で年に一回ずつ障害者・外国人の状況についてということで統計資料を公表している。毎年10月時点の内容で年明け頃になるかと思うが、今年度分の公表が近いかと思う。流れとしては、外国人労働者は年々増えていると傾向にはある。

国別の状況は、中国がダントツだったがベトナムに移行しつつある。宮城県は、インドネシアと受入等に関する協定があり、積極的に受け入れる方針を示されていると思う。

仙台市近郊だと技術者等の在留資格で入っている方も多いが、県内はほぼ技能実習の製造業系に入っているところがまだまだ多いというのが実態である。私ども労働局も、人手不足の関係と外国人労働者の対応等をセットで考えていかねばないと思っている。

増田座長：

ありがとうございました。都道府県のデータなど、細かい地域のデータ、そういうのが手に入らないですけど、できるだけ事務局でも資料を集めていただいて、少し細かい議論ができるような作業をしていただければと思いました。

まだご発言いただいてない伊藤構成員、仙台市も含め、特に都市部の環境も含めていかがですか。じゃあ、先に関構成員。

関構成員：

資料3②、経営の安定・強化のところの指標について。今回、自己資本比率を導入するというのは、長期的な視点に立って企業の経営の健全性を確保していくためと理解した。

それから一方で従来の売上高経常利益率だが、上の表は、先ほど申し上げた1.38%が直近では1.11%。現状の資材高などを考えると、原価率が高くなって粗利が落ちる。それから諸物価の高騰から考えると、冒頭に話の出た一般管理費も上がって、利益率は下がっていくという状況下にあって、3.0%という数字はわかりやすくて良いが、基本的にこの3.0%という目標値が高い。だからこそ政策を打つわけではあるが、達成は厳しい状況と思われる。

KPIは単純でわかりやすい数字が良いと思うが、経常利益率も明らかに事業規模で差が出ているので、それを見ていった方が後ほど、どの政策が効いてきたのか検証する時にもやり易いと思う。オールマイティに効く政策も、事業規模ごとに効く政策もあるだろうから、こども規模別に把握されてはいいか。

増田座長：

第3期プランの時は、目標3%はなんとかいけるんじゃないかっていうので設定したが、今回の実数1.数パーセントで、厳しいなと感じます。今後、それが戻るのか、このままずっと厳しい状況が続くのかというのも、第4期の中で検証が必要だと思います。次に、伊藤構成員お願いします。

伊藤構成員(仙台市)：

そもそも高卒者の就職割合ってというのが、近年どう推移しているのか。安定しているような状況なのか。というのは、もう高卒者の新卒自体が減っているような状況だったりすると、この数字の見方も変わってくるのかなとか、そうした場合に指標として高卒者に限定した方がいいのか。例えば、何歳以下の新卒者みたいな形で、少なくとも高専とか専門学校とかを含めるとか、大学まで入れるとどうなんだと。そういう検証、分析が引き続き指標として行く上では必要かもしれないなど、資料を見ていた。

事務局：

大卒者とか、専門学校とかも含めて把握していきたいとは思っていたところではあるが、公的な統計がない。各学校にアンケート調査をしないと把握できないという状況のため、一旦公的な統計があるものとして、これはこれとして、あと指標として持っていこうというところで共有させていただきたい。

それから、絶対数で見ますと、やはり高卒者の就職者数は減少傾向できているところであり、高

卒者の入職割合は近年上がってきている。

佐藤構成員：

参考まで、労働局で取りまとめています。

高卒者の就職の関係の数は、令和5年3月卒の高校生、県内 18,532 で、これに対して6年3月卒者が 17,596 ということ。来々年7年3月卒の見込みだが 17,758。ということで高校卒業生は、減少傾向。

うち就職を希望している生徒は、こちらも同じく令和5年3月で 2,914。6年3月 2,750、来々年7年3月 2,646 の見込みと。というように卒業生も減っていますし、同じような割合で就職を希望する生徒さんもどんどん減っているという状況にある。

さらにその方自身の就職先とか、地域とか細かい話になっていくと。また県内に就職とかというのもありますけれども、流れとしては高校生も減っていて、うち就職希望者も年々減っているという傾向にはある。

増田座長：

本日は、基本的な時期の基本目標政策体系、さらに具体的な目標指標について皆さんと議論した。議論した方向でプランを固めて最終案につなげていきたい。

次回は、引き続きこの完成に向かってもう一度懇談会を開催することになっているので、またご協力も願う。その他、何かあれば事務局の方にもフィードバックしていただきたい。それでは一応今日の会議は以上で終わりにする。

進行を事務局に戻すので、今後の方針も合わせて情報提供をお願いします。

事務局：

補足等ご意見は今月の 15 日金曜日までをお願いしたい。次回会議は 12 月 20 日(金)1時 30 分。議題はプランの中身でプランの目標指標や本文原稿案についてご検討いただく。いただいた意見を反映させ修正案を作成し、予定では1月からパブリックコメントに入り、1か月間意見を公募する予定。

最終回で最終稿を決定していただく。日程は来々の2月の下旬から3月上旬位の予定。委員のご都合または会場の都合によって夕方開催なども検討する。